

Title	スピノザ『知性改善論』における観念の観念と確実性について
Author(s)	小竹, 陽介
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 2014, 48, p. 17-31
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/56590
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

スピノザ『知性改善論』における観念の観念と 確実性について¹⁾

小竹 陽介

キーワード：観念の観念／確実性／規範

はじめに

スピノザは『知性改善論』 *Tractatus de Intellectus Emendatione* (以下『改善論』)において、真なる認識を獲得していく方法について論じている。この方法とは、精神の持つあらゆる観念を疑い、それらが真であることを証明できない限りは偽として退けていき、残った観念を第一の真理としてそこから出発するというようなものではない。確実性 *certitudo*、つまり観念が真であることのゆえんは当の観念それ自体のうちにある。というよりむしろ、確実性とは観念それ自体であるとスピノザは言う (TIE35)。だから、ある観念が真であることを証明するために、当の観念以外の何ものかを根拠にしたり、偽ではないかと疑ったりする必要はない。「なぜなら、(…) 私が知るためには知っていることを知る必要がないからである」 (TIE35)。真なる観念を獲得するためにその観念の観念を獲得する必要はない。それは三角形の本質を理解するために、円の本質を理解する必要がないのと同じである (TIE34)。それゆえスピノザは、「真の方法は、観念の獲得後に真理の標識を求めることなく、真理そのもの、あるいは事物の想定的本質 *essentia objectiva*、あるいは同じことだが、観念が適切な秩序で求められるための道 *via*」 (TIE36) であると言っている。

ところがスピノザはその直後に、方法を「反照的認識つまり観念の観念

cognitio reflexiva aut idea ideae」と言い換えている (TIE38)。ここで疑問が生じるだろう。方法が観念それ自体の確実性を基礎とし、ある真なる観念から別の真なる観念を形成していくものとされながらも、観念の観念と呼ばれうるのはなぜだろうか。そこで本稿では、確実性と観念の観念の関係を検討し、『改善論』の方法における観念の観念の意義を明らかにしたい。

1. 方法の基礎としての確実性

スピノザによれば、真と偽を区別する規範 *norma* は、真なる観念の内にある。そのことは、「真理は自己自身と虚偽との規範である」(E2P43S)とか、「真理は自己自身を明らかにする」(TIE44)といった文言において端的に表れている。スピノザの方法についての思索は、観念の確実性に信頼をおくことから出発する。真なる観念はそれ自体において正しいのだから、他のいかなる観念によって証明される必要もない。もしそうでなかったならば、真理獲得の方法を求めるために別の方法2が必要になり、それを求めるために方法3が必要になるといったような無限遡行が生じるだろう (TIE30)。しかしスピノザは、そのようなことにはならないと言う。彼によれば、人類が手を使って木や骨や石を拾い、それらを加工して道具を作り、それを使ってより精巧な別の道具を作り……と進んでいったように、「知性もまた生得の力をもって、自らのために知的道具を作り、ここから他の知的行動をなしとげる新しい力を得て (…) こうしてしだいに進み、ついには英知の最高峰に達するようになる」(TIE31, Cf. TIE39)。

人間精神は生得的に、何らかの真なる観念を有している。そして真なる観念は、それ自体が確実性である (TIE35)。それゆえ観念の真理性を外部から証明する必要はないのだから、方法は「観念を獲得したあとで真理の標識を求めること」ではなく、むしろ真なる諸観念が「適切に求められるための道 *via*」であるということになる (TIE36)。

『改善論』37節では、この方法は「真の観念を他の諸知覚から区別し、ま

たその本性を探求することによって、真なる観念がいかなるものであるかを知解する」こと、また、「補助として一定の規則 *certas regulas* を与え、また精神が無用なものどもによって煩わされないようにすること」によって、「我々の知解能力を知り、知解されるべき全てのものをこの規範に従って *ad illam normam* 知解するように精神を制御する」ことであると言われている。このテキストではあまりよく整理されていないが、同じことが『改善論』49節では次のように言われている。

「この方法は次のことをなさねばならない。第一に、真なる観念を他の全ての知覚から区別し、精神を他の知覚から遠ざけること。第二に、未知の諸事物がこうした規範に従って *ad talem normam* 知覚されるための諸規則 *regulas* を与えること。第三に、我々が無用なものどもによって煩わされないように秩序 *ordinem* を立てることである」

それゆえ、スピノザは方法を次の三つの部分に区分していると言うことができる (TIE37, 49)²⁾。第一の部分は、真なる観念を偽なる観念から区別するための規範 *norma* を知ることである。第二の部分は、そうした規範に従って精神が認識を進めていくための諸規則 *regulae* を作ることである。第三の部分は、精神が真なる認識以外の雑事に煩わされないための秩序 *ordo* を確立することである。

ここで、確実性と規範の関係について指摘しておきたい点が二つある。第一に、真なる観念と確実性が同一のものであるという議論から直接的に、真なる観念を正しい秩序で獲得していくための道が方法として要請される。そうすると、方法は真なる観念の確実性に基礎づけられているということになる。たしかにスピノザは、真なる観念の規範を知るために真なる観念それ自体を認識しなければならないと考え、方法を「反照的方法つまり観念の観念 *cognitio reflexiva aut idea ideae*」(TIE38) と呼んではいるが、やはりこの方法の基礎になっているのは観念そのものの確実性である。第二に、方法

の三つの部分のうち、規範が最も重要な役割を持っていることは明らかである³⁾。というのも、それらのうち第二ならび第三の部分は、あくまで精神が「理解すべき一切をその規範に従って理解」するよう仕向け、また「精神が諸々の無用なものどもから煩わされないように」するための、いわば補助手段にすぎないからである。

真なる観念が確実性と同一であるという議論から、真なる観念の持つ規範を取り出し、それに精神を従わせるための道が方法として論じられる。そうすると、方法の正当性の根拠は確実性そのものとしての真なる観念にあることになる。つまり、真なる観念それ自体が確実性だから、真なる観念を検討することによって真偽の規範を認識することができるのである。

とはいうものの、真偽の規範を認識するというのは、人間精神に生得的に備わっている真なる観念の本性を知ることによって、確実に真なる観念を形成できるようになることを意味している。つまり、規範の獲得とは「真なる観念を真ならしめるものは何か」という、いわば真なる観念の観念の獲得に他ならない。

2. 『改善論』における第四種認識と観念の観念

真なる観念が真理と虚偽を区別するための規範を持っている。だから「所与の真なる観念」(TIE38)に注意を向け、それが持つところの規範がどのようなものであるかを理解することが方法の第一部とされる。しかし、そうした真なる観念から、精神はどのようにして規範を取り出すのだろうか。

スピノザは『改善論』において、人間精神による認識方法を四種類に区別している(TIE19)。第一は、聞き覚え、あるいはなんらかの記号を通じた知覚である。第二は、あいまいで、知性による秩序付けのない経験を通じた知覚である。第三は、事物の本質が他の事物から結論される場合の知覚である。第四は、事物が当のものの本質、あるいはその最近原因によって知覚されることによるものである。これらのうち第四種認識のみが「事物の本質を

十全に把握し、かつ誤謬の危険がなく」(TIE29)、それゆえこの認識が方法のために用いられるべきであるとスピノザは言っている。したがって、所与の真なる観念から規範を取り出す方法が、この種類の認識によるものであることは間違いないだろう。

この種類の認識について、スピノザは三つの例を挙げている(TIE22)。一つ目は、私が何かを認識しているという事実から、あることを認識するということがどのようなことかを知る場合である。二つ目は、精神の本質を知ることから、精神が身体と合一していることを知る場合である。三つ目は、 $2 + 3 = 5$ や、二つの線が第三の線と平行なとき、その二つの線もまた互いに平行であるといったことであるが、こうした認識から理解できたことはきわめて少ないとスピノザは言っている⁴⁾。

ここで注目したいのは、上記の一つ目の例である。というのも、この例で言われていることは、精神が有する何らかの真なる観念から、真なる観念とはどのようなものであるのかということについて、観念を形成するということだからだ。言いかえると、この例は真なる観念から、「真なる観念とは何か」という観念、つまり観念の観念を形成するということを意味している。それゆえこれは方法の第一部においてなされる試みを端的に示しているといえる。

3. 観念の観念と確実性

ところで、秋保が指摘している通り、真なる観念がもつ規範や確実性といった概念と整合性を保つことのできないような箇所がある⁵⁾。『改善論』78節においてスピノザは、ある観念を疑うということが、精神の自由意志によって生じるのではなく、明晰判明ではない別の観念によって生じると主張している。そのとき同時にスピノザは、次のように言う。

「ところで、どんな疑惑も、疑惑されるものそのものだけによって

は精神の中に生じない。つまり、もし精神の中に一つの観念しかないなら、それが真であろうと偽であろうと、なんらの疑惑も確実性もなく、ただ感覚だけがあるだろう si tantum unica sit idea in anima, sive ea sit vera sive falsa, nulla dabitur dubitatio neque etiam certitudo, sed tantum talis sensatio」(TIE78, 下線部筆者)

上記の文章を額面通りに理解するならば、偽なる観念が単独で精神の中に存在するときだけでなく、真なる観念が精神の中に単独で存在する場合にも、いかなる疑惑も確実性も存在しないのだから、このとき真なる観念には確実性が含まれていないことになる。すでに見たとおり、真なる観念には内的命名によって当の観念を真ならしめる規範が存在し、また確実性そのものであると言われるのであるから、この箇所は『改善論』の他のテキストと矛盾するように思われる。

付け加えるなら、これは秋保の主張に反して、反事実条件文ではない。「もし精神の中に一つの観念しかないなら si tantum unica sit idea in anima」の sit は esse の接続法現在形であるから、この文はいわゆる可能的条件文である。つまりスピノザは、少なくともこのような事態が生じることの可能性を否定してはいない。そうすると、いかなる観念にも、なんらの確実性も含まれていないものと理解せざるをえない。

秋保自身はこの箇所を、『改善論』の著述時期の多層性の根拠の一つとして挙げている⁶⁾。彼によれば、スピノザは『改善論』の著述を中断したあとも少しずつ修正を続け、そのため、作品内部で内容に食い違いが生じているのだという。そうすると、初期の『改善論』では、真なる観念それ自体に内属するような確実性を認めないような仕方、真理探究の方法論が試みられていたことになる。

『改善論』の著述時期の多層性という秋保の主張に反対するつもりはない。しかし、このテキストを、単に著述時期の違いということで済ませるのは難しいように思われる。じっさい、真なる観念に何らの確実性も認めないよう

な仕方『改善論』という著作が可能であるかは疑わしい。というのも、スピノザは真理探究の方法を探求するという目的で『改善論』を書き始めたわけだが、この方法が無限遡行しないということを示すために彼は、所与の真なる観念に訴えている。つまり、真理探究の方法を発見するために方法2が必要で、その方法2を発見するために方法3が必要で……といった事態に陥らないのは、人間精神に生得的に、真なる観念が与えられているからである(TIE31)。そして、この所与の真なる観念の確実性に信頼をおき、この観念を分析して、そこから真理と虚偽を区別する規範を取り出すというのが、方法の第一段階であった。真なる観念それ自体に確実性がないということになれば、そもそも方法の出発点に出発点であるということの根拠が認められないということになる。そうすると、方法を探求するという『改善論』の試みは根本的に不可能となってしまふ。

それゆえ本稿では、上で引用した『改善論』78節のテキストに、異なる解釈を与えたい。まず、問題となっている78節、ならび79節を検討してみよう。この箇所は、きわめて内在的なデカルト的懐疑の批判となっている。スピノザによれば、精神には自由意志などというものは存在せず、それゆえ精神はそれ自体において何らかの観念を自由に肯定したり否定したり、あるいは判断を停止したりすることはできない。精神が疑惑の状態におかれるのは、当の疑われる観念とは別に、その観念を疑わしめるような明晰判明でない観念が必要になる。それゆえ、真の方法とは疑うことではなくて、混乱した観念を除去することにあるのである。

スピノザはこのことの例として、太陽の観念について論じている。感覚器官が我々を騙すことがあるということを知らない人は、太陽が目に見えるよりも大きいということ疑わず、それゆえ太陽の真の大きさと距離を聞いても容易には信じない。感覚器官の欺瞞について知ったとき、太陽の見かけ上の大きさについても疑うようになる。しかし、疑いが生じるのは、感覚器官がどのようにして働くかを知らないからである。そして、そうしたことがらについて明晰判明な理解が得られたならば、太陽の見かけ上の大きさは否定

されるのであるから、疑惑は消え去るのだとスピノザは言う。

この太陽の例は『エチカ』でも、誤りが認識の欠如に存するということの説明のために用いられている（E2P35）。すなわち、我々が太陽を見るとき、実際よりも近くにあるものとして知覚される。このとき誤りは視覚そのものにあるのではなく、我々がこのような視覚の原因、ならび太陽の真の距離について知らないということにある。それゆえ、精神がそうしたことがらについて真なる認識を得たとき、誤りは排除されるという。さらに『エチカ』第4部定理1備考では、太陽が実際よりも近くに見えるというその知覚それ自体が、視覚の原因ならび太陽の真の距離の正しい認識の得られたあとも消滅しないとされている。その理由とはつまり、どんな偽なる観念も全くの無ではなく、積極的部分を持っており（E2P35）、そうした積極的部分は「真なるものが真であるというだけで、真なるものの現前によって除去」されない（E4P1）という点にある。つまり、誤りとは、あくまで認識の欠如した精神の側にあるのであって、太陽の視覚の観念それ自体はけっして誤りとはいえないのだから、他の真なる観念と対立することはないのである。

太陽の例の扱いにかんして、『エチカ』と『改善論』で微妙に論点がずれてはいるものの、特にスピノザ自身の立場が変化しているとは思われない。というのも、『改善論』においても『エチカ』同様、誤りや疑惑といったものが、精神の能力にも、観念それ自体にもなく、あくまで精神の中における諸観念の組み合わせの結果として生じるものとして理解されているからである。『エチカ』では、誤りは太陽の視覚それ自体にあるのではなく、精神のうちに視覚の原因や太陽の真の距離の認識が欠如していることにあると言われていた。だから、精神がそうした認識を獲得したとき誤りは消滅するが、視覚それ自体が消えることはない。一方『改善論』においても、疑惑は太陽の視覚それ自体にあるのではなくて、精神の中にある他の混乱した観念によって生じるものであった。つまり、どちらの場合にせよ、ある観念がそれ自体において誤りや疑惑を生じるのではないと主張されていることには変わりはない。

『改善論』78節における誤りや疑惑についてのスピノザの主張が『エチカ』とそう変わらない以上、『改善論』の他のテキストと著述時期が異なるという仮説によって、他のテキストとの見かけ上の不整合を説明することには少々無理が感じられる。それゆえ、本稿ではこのテキストに対して、異なる解釈を与えたい。すなわち、本稿は、『改善論』78節で言われている「確実性」が、観念そのものであると言われるような真理の標識としての確実性ではなく、精神による観念への認識、つまり観念の観念としての確実性であると主張するものである。

観念の観念によるそうした意識を確実性と明言しているようなテキストは、『改善論』には見当たらない。しかし、『エチカ』第2部定理43では、「真なる観念を持つ者は、同時に自分が真なる観念を持つことを知り、また事柄の真理について *de veritate rei* 疑うことができない」と言われている。この定理の証明は、ある真なる観念を持つ者が、同時にその観念の観念を持つという点からなされている。そしてその証明の最後では、「言い換えれば（それ自体で明らかなように）彼は同時にそれについて確実でなければならない」と言われている。ここから、真なる観念の観念による真理の意識を、確実性と呼んでもいいように思われる。観念と観念の観念の間には、認識対象の差異しか存在しないのであるから、観念と同様に、真なる観念の観念が確実性と呼ばれることに不思議はない。

また『改善論』78節の「それが真であろうと偽であろうと、なんらの疑惑も確実性もなく、ただ感覚だけがあるだろう」という文言において「確実性」という語は、「疑惑 *dubitatio*」や「感覚 *sensatio*」といった、精神に与えられる意識的な知覚と並べて扱われている。そのことから、ここで言われる確実性が観念の観念を通した精神による真理の意識であると理解することは、座りがいいと思う。

このように考えた場合、『改善論』全体との整合性を確保することができる。実際、精神のうちに真なる観念が一つだけある場合、その真なる観念の観念も精神のうちにないのだから、精神は自分が真なる観念を持つというこ

とを意識することはできないことになる。そのような意味で「なんらの疑惑も確実性もない」と言われていたのだとすれば、真なる観念がそれ自体において確実性であるという議論とは全く別の事態を指しているのであるから、そうした議論と矛盾するということはないだろう。

4. 『エチカ』と『改善論』における観念の観念

ここで、観念の観念についての『エチカ』と『改善論』の間の立場の違いについて指摘しなければならない。すでに指摘したとおり、「それが真であろうと偽であろうと、なんらの疑惑も確実性もなく、ただ感覚だけがあるだろう」という文言は反事実的仮定ではない。しかし、少なくとも『エチカ』においては、精神のうちに観念の観念がなく、観念のみが存するという事態は不可能である。というのも、『エチカ』においては、観念ならび観念の観念は必然的に同時であり、さらには本質的に同一だからである。

まず、同時性について説明する。⁷⁾『エチカ』第2部定理20では、「人間精神についても神の中に観念あるいは認識がある。そしてこの観念あるいは認識は、人間身体の観念あるいは認識と同じ仕方で神の中に生起し、同様の仕方で神に帰せられる」と言われる。この定理の証明では、「観念の秩序・連結は原因の秩序・連結と同一である」(E2P7)という、いわゆる心身並行論によって、観念と観念の観念が神の中に存在することが示されている。すなわち、事物の因果の連鎖と観念の連鎖は、秩序・連結において同一である。それと同じように、観念の連鎖と観念の観念の連鎖もまた、秩序・連結において同一であるとスピノザは言う。そして定理21では、観念と観念の観念が、身体と精神が合一するのと同じ仕方で合一していると言われる。身体と精神の合一は、精神が身体を対象とする観念であることを根拠としている(E2P12, 13)。それと同様に、精神の観念が精神を対象としているということから、精神の観念と精神の合一が示される。この二つの定理は、心身合一と同じ仕方で観念の観念が観念と合一しているということ、ならば

心身平行論と同じ仕方で因果的に同一であるということを示している。とすれば観念の観念は必然的に、心身関係と同様、観念が生じると同時に生じるのでなければならない。

さらに、定理21備考では、本質的な同一性が明らかにされる。⁸⁾

「(…) 身体の観念と身体とは、言い換えれば（この部の定理13より）精神と身体とは同一個体であり、それがあるときは強い属性のもとで、あるときは延長属性のもとで考察されるのだということを明らかにした。同様に、精神の観念と精神自身ともまた同一物であって、それが今度は同一属性つまり思惟属性のもとで考えられる。つまり、精神の観念と精神自身とは同一の必然性をもって同一の思惟能力から神の中に生じるのである。なぜなら、精神の観念つまり観念の観念というものは実は、その対象との関係を離れて思惟の様態として見られる限りにおいて、観念の形相 *forma* に他ならないからである」

心身の合一はあくまで因果的な同一性によるものでしかない。それはつまり、因果の連鎖を構成する秩序と連結が同じであるということによる同一性だ。しかし、身体と精神は、一方が延長属性の、他方が思惟属性の様態であるという点において異なる。そして、このことが身体と精神の本質的な差異を生じせしめている。ところが、観念と観念の観念は、同じ属性の様態である。そうすると、属性において区別されていた身体ならび精神とは異なり、精神と精神の観念は、その観念対象の属性においてしか区別されないということになる。それゆえ、この二つは本質の上でも同じものであると考えられるのである。

しかし『改善論』においては、観念と観念の観念は同一でも同時でもない。まず、第一節で既に見たとおり、『改善論』38節においては、哲学の真なる方法とはある観念の確実性から出発し、真なる観念から真偽の規範を取り出すことであると言われており、またこうした方法が「反照的認識あるい

は観念の観念」と呼ばれていた。

そして『改善論』22節においては、第四種認識の例として、「私が何らかの事物を認識するという事実から、何らかの事物を認識するとはどのようなことかを知る」ということが挙げられていた。これも第二節で既に述べたことだが、この例は、精神が有する何らかの真なる観念から、真なる観念の観念を形成すること、つまり『改善論』の方法において行われる反照的認識を意味している。

さらに、『改善論』34節では、観念があつてはじめて観念の観念はありうるが、反対はありえないと言われている。

「このことから確実なのは、ペテロの本質を理解するためにはペテロの観念そのものを理解する必要はなく、ましてペテロの観念の観念を理解する必要はなおさらないということだ。(…)なぜなら、私が知っていることを知るためには、必然的にまず知らなければならないのであるから」

こうした『改善論』の記述は、観念と観念の観念が同一ならび同時でないことを示している。それゆえ、『改善論』においては、精神の中に単一の観念のみが存し、かつ観念の観念が存しないということは可能である。

おわりに

以上のことから、次の点が明らかになった。第一に、真なる観念が確実性と同一であるということが、『改善論』の方法論の基礎となつてはいるものの、この規範を取り出す手段が反照的方法つまり観念の観念であるということを描した。第二に、『改善論』における第四種認識を通して、精神が真なる観念から真偽の規範を獲得するものとされることを示した。第三に、『改善論』78節における一問題について、その解決案を示し、真なる観念の

観念も、真なる観念同様に、確実性と呼ばれうることを明らかにした。最後に、第三節における本稿の主張の補足として、精神の中に観念だけが存し、観念の観念が存しないという事態が『エチカ』においては不可能であるが、『改善論』においては可能であるということを示した。

たしかに『改善論』の方法は、真なる観念それ自体の確実性を基礎としたものである。しかし、精神の中に真なる観念のみが存し、観念の観念が形成されることがなければ、自己が真なる観念を持つということを精神は認識することができない。それだけでなく、観念の観念なしに精神はこの方法を発見することはできない。それゆえスピノザは、精神が自己の持つ生得的な力、つまり所与の真なる観念の確実性を基礎としながらも、方法を反照的方法、あるいは観念の観念と呼んだのである。

ところで、第四節で示したとおり、『改善論』における「観念の観念」説は、『エチカ』とは根本的なところで異なるように思われる。もし真なる観念と観念の観念が同時かつ同一のものであるとすれば、『改善論』において語られる方法は不可能、というより無意味なものとなるだろう。このことは、『改善論』と『エチカ』の関係を追究するにあたり、大きな示唆を含んでいる。

[注]

- 1) 本稿では引用に際して、『エチカ』をE、『知性改善論』をTIEと略記する。スピノザのテキストはゲブハルト版(Gebhardt, Carl (ed.) [1925], Spinoza opera, (Heidelberg: Carl Winter))を使用。邦訳は岩波の畠中訳を参照し、必要に応じてこれに手を加えた。

引用に際して、以下のように省略している。

E1, 2 etc. = 『エチカ』第一部、第二部等、Praef = 序文、Def = 定義、P = 定理、Dem = 証明、C = 系、S = 注解、Ax = 公理、Post = 公準、L = 補助定理、Ex = 説明、Append = 付録

『知性改善論』についてはブルーダー版の節番号を記す。

- 2) Hamlaoui は『改善論』のテキストとこの区分が以下のように対応していると考え

る (Hamlaoui (2002) p.40.)。すなわち、方法の第一部は 50 から 90 節、第二部は 95 から 98 節、第三部は 99 から 108 節に対応している。また 91 から 94 節は、第一部から第二部に移行するための補足であるという。

- 3) Hamlaoui (2002) p.40.
- 4) 佐藤は、これらのうち二つ目の例が「所与の真なる観念」にふさわしいものと主張する (佐藤 (2005) pp.141-142)。しかし、この主張については疑問が残る。というのも、我々が生得的に、精神それ自体の本質について真なる認識を有しているとは考えがたいからだ。それに『改善論』では、精神の本質について議論されてはいない。スピノザは真なる観念を形成するという知性の本性を指摘した上で、そこから知性の特質を引き出そうとしており (TIE106)、そうした知性の本性を精神の本質とみなすことは可能かもしれない。しかしこれは、方法の第二部において議論されることがらであって、方法がそこから出発するという所与の真なる観念とは考えられない。
- 5) 秋保 (2012) p.73.
- 6) *Ibid.*, p.76.
- 7) Gueroult (1974) p.248.
- 8) *Ibid.*, pp.248-249.

[参考文献]

Gueroult, M., (1974) *Spinoza II: L'âme*, Hildesheim: Olms, 1974.

Hamlaoui, L., (2004) “Les normes du vrai dans le Traité de la réforme de l’entendement,” in Lagrée, Jacqueline, *Spinoza et la Norme*, PUF, 2004, pp.33-68.

秋保亘『『知性改善論』における確実性の問題』、スピノザ協会年報『スピノザーナ』第 13 号、学樹書院、2012 年、63-83 頁。

上野修「スピノザと真理」、村上勝三編『真理の探究』、知泉書館、2005 年、155-176 頁。

佐藤一郎「方法と経験 「知性改善論」の方法の原則論」、村上勝三編『真理の探究』、知泉書館、2005 年、127-154 頁。

藤井千佳世「『知性改善論』の思考における二つの層—デカルト認識論との関係において」、日本哲学会『哲学』60 号、2009 年、233-249 頁。

松田克進『近世哲学史点描 デカルトからスピノザへ』2011 年、行路社。

(大学院博士後期課程学生)

SOMMAIRE

L'Idée de l'Idée et La Certitude dans le *Traité de la Réforme de l'Entendement* de Spinoza

Yosuke KOTAKE

Je tâche d'aborder la question relative à la signification du concept de l'idée de l'idée dans le *Tractatus de Intellectus Emendatione* (le *Traité de la Réforme de l'Entendement*, le *TRE*) de Spinoza.

Tout d'abord, j'explique la méthode de la philosophie dans le *TRE*. Spinoza parle de la vraie méthode de la philosophie l'idée de l'idée, ou la connaissance réflexive. L'idée vraie est la certitude même, ainsi, la norme qui distingue le vrai du faux est comprise dans l'idée vraie, et la méthode de la philosophie, avant tout, doit obtenir la norme grâce à la réflexion de l'idée vraie.

Ensuite, je traite du mode de connaissance qu'il faut employer dans la méthode. Spinoza classe les connaissances en quatre genres. Le premier genre est la connaissance tirée du oui-dire ou de certains signes qualifiés d'arbitraire. Le deuxième est la connaissance par l'expérience floue, sans l'ordre de l'entendement. Le troisième est la connaissance par la conclusion des autres choses, mais de façon inadéquate. Le quatrième est la connaissance par la chose elle-même ou la cause prochaine. Spinoza dit qu'il faut employer le quatrième genre dans la méthode.

Enfin, je montre qu'il existe une différence entre l'idée de l'idée dans le *TRE* et dans *l'Éthique*, l'œuvre principale de Spinoza. Dans *l'Éthique*, l'idée et l'idée de l'idée disposent non seulement d'une identité causale, mais essentielle. D'autre part, dans le *TRE*, elles ne sont ni causales ni même essentielles. L'idée de l'idée, comme la connaissance réflexive, doit être produite à partir de l'idée vraie par la quatrième connaissance intellectuelle.